

2026年3月2日

各位

新タック化成株式会社
代表取締役社長 小川 佳也

社給携帯電話紛失による個人情報漏えいの恐れについて

この度、弊社従業員が取扱い不注意により社給携帯電話を紛失し、電話帳に登録された個人情報の漏えいの恐れが発生したことをご報告申し上げます。

紛失した端末には本人が設定したパスワードにより画面ロックを施しており、情報漏えいの可能性は低いと判断しておりますが、個人情報保護委員会への報告対象となった事態を重く受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

皆様に多大なるご迷惑とご不安をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。発生の経緯等につきましては、下記の通りご報告申し上げます。

記

【概要】

弊社従業員がグループ内のメールアドレスを含む電話帳等の情報を閲覧できる状態である社給携帯電話を紛失したため、個人情報保護委員会への報告対象となる「1,000件を超える個人データ漏えいの恐れ」の対象となり、個人情報保護委員会へ報告を行いました。

【漏えいの恐れがある情報】

氏名、会社名、部署名等の所属情報、電話番号、メールアドレス

【発生の経緯及び対応】

2026年2月24日(火)

弊社従業員が四国地方へ帰省。

2026年2月25日(水)

2月25日夜から2月26日早朝にかけて四国地方から夜行バスで東京へ移動。

2026年2月26日(木)

サービスエリアにて休憩を取り、バス発進後、携帯電話の紛失に気づき、バス到着先である渋谷警察署に紛失の届け出を行う。

また置き忘れたと思われるサービスエリアに対しても届け出を行う。

以後継続的に当該サービスエリアに確認するも紛失物は確認されず。

2026年2月27日(金)

依然として発見されず、遠隔にて携帯電話の初期化を行う。

2026年3月2日(月)

岡崎警察署より当該携帯電話の拾得の連絡あり。

個人情報保護委員会へ「1,000件を超える個人データ漏えいの恐れ」の対象として速報を提出。

【被害状況】

現時点におきまして。個人情報及び業務情報の第三者への流出や不正利用等の二次被害が発生した事実は確認されておりません。

【今後の対応と対策】

社内教育を通じて、社給携帯電話を含めた情報機器の取扱いの遵守事項およびインシデント発生時の対応について周知徹底いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

新タック化成株式会社 経営管理部 0875-62-1080

以上